西遊雜記

和書門
類
三二二五三
號
二二三
函
六
架
七
冊

内閣文庫
和書
類
三二二五三
號
七
冊
一七七
函
二三
架

史七

内閣文庫
番號 和 32253
冊數 7 (4)
函號 177 1132

国立公文書館
National Archives of Japan

内閣文庫

きくしに

薩摩一刀之記

国立公文書館
National Archives of Japan

浅草文庫

西遊雜記巻之四　　古松軒草稿

加治木浦より脇本浦へ五拾丁程二里ほど間に舟渡
の川あり大隅薩州乃境川といふ　根占より百姓
うち漁家所少て又苦麦所少し上
品よし　西府村より小山僅なる村ありこれも此村の産業
粉薩州大隅ともの多き村の産業
西国より来る多き産物の物名をとりて其の村里
多き産物むくらし六月十日峠しに白う仮板茂
納へ〻鹿児嶋に入る曲道行程四里薩摩代官ハ
薩金時代の風俗ふ〻武官かの〻言の法ま

薩摩國鹿児嶋大略之圖

鹿児嶋ヨリ櫻嶋ヘ一里
大隅ノ北ヨリモ一里
原田
小田
大田
須ザキ
漁家
南林寺
市中
市中
市中
城山
城
城
城

薩列大隅日向三列に百廿余ヶ外城ヶ稱し〻〻二百家或ハ
二百家或ハ百家地方と唱候ヘ共 在宅して小隊の士ハ
自ら耕し一地〻に番所を設て月番を以て鹿児島に
参勤ヲ為す 小民鹿児島ハ城下にして御所柳と唱ヘ
藩と唱ヘ鹿児島の市中ハ都城の町と稱し都城外郭文字
谷に圍ヲ前の鹿児島ハ西北ハ高山連て
し伊集院より八里ハ前より入る山道ハ小山の險を衝て
出し 左右ハ谷〻 村里多し 此故に鹿児島
入口に下坂ヲ東北方海を西北山陸より三丁
八丁ヲ隔て市街 坂上に人家

東北の間白限坂より入ル 海し 坂を上て二里余前に
ありて 屋風を建し 鹿児島
鹿児島の濱より舟出して海上を行て一里半余 桜島
船にて濱海を渡り 里半 桜島
しより 薩海洋小茂遠見 桜島人
物産を出す 右 亜 亜 亜

別当薩摩軍いくさ上手軍の勝ひ法
法に為津家頼系ふかしかしこ幸こ秀吉をれう
鹿児島を御一決ゑ大渕地ふかり法ふた白浪坂と
中西ゑ上時為津家代后伊集院何某　達人岩人
代間に隠し伏しく後地を以て秀吉ゑ知れやと
南ふかしく伊集院も遁のかり今伊集院何ゑ忠
居し岩と為岩と称して白浪坂乃坂中に立ち家
四人伊への入口海ゑとに入口立ち為伊集院ら
大渕に今ゑ入口間道に寄解　為為大渕薩摩代中英
に立ふかしゑ為為西と志海ノ嶽と云ゑ

くらくゆれ立ちたり　漁村数多ちむちしに桜樹数
ゑ中立ち花名ちし代ゑ代ゑ為為ゑ為為
玉乃御茶屋ちたち為為ゑ為為ゑ為為
海上をあくれら　時ち知ち大国ち代為為ゑ
十里ちたち人の為　安永八年　寅の八月朔日ら地ゑ死海
屋呼て潮見の渕ゑとし代ゑ代ゑ
かち為代ち為船ゑ為て地方へ為ゑ為ゑ為
し為潮と呼あくる為為ゑ為ゑ為ゑ毎ゑ為ゑ為ゑ為
叶ちゑくゑ為ゑ為ゑ為ゑ為ゑ為ゑ為ゑ為ゑ為
乃項代ち為ゑ為ゑ為ゑ為ゑ為ゑ為ゑ為ゑ為ゑ為
為村ゑ為ゑ為ゑ為ゑ為ゑ為ゑ為ゑ為ゑ為ゑ為
為為死ゑ為ゑ為ゑ為ゑ為ゑ為ゑ為ゑ為ゑ為ゑ為

[illegible]百余人庸四人[illegible]初人[illegible]の法[illegible]人を
[illegible]迎[illegible]の人[illegible]
[illegible]人[illegible]
海[illegible]より土砂吹上て[illegible]の所大小[illegible]大[illegible]
国[illegible]小[illegible]八一丁[illegible]
物[illegible]

慶帝宝[illegible]八年[illegible]乳アリテ終出[illegible]事績日本記[illegible]

[illegible]の[illegible]入[illegible]の[illegible]勝[illegible]地[illegible]古[illegible]に
白雪[illegible]の[illegible]波の[illegible]
真言[illegible]宗浄光明寺[illegible]

橋[illegible]
やま[illegible]

山島ゞ富士[illegible]
[illegible]

[illegible]
寺院[illegible]中[illegible]福昌[illegible]寺[illegible]石屋[illegible]
の[illegible]墓[illegible]の寺代[illegible]墳墓[illegible]地[illegible]大寺[illegible]
寺[illegible]
[illegible]
禅堂[illegible]乃[illegible]

者只人(ただひと)の事にて侍りし 天井に龍を画き
杖中探出窟也 容殿元亀百度 洗ふりて大額を掛く
贈皇室殿と記し 中堂に額あり 勅願所とぞ申す
祖師堂には智日堂と云額 石屋禅師の
徳を慕し碑石建大山号碑也 臺亀の細工ふびて
やうぶ[illegible]し 山の岩間より龍を彫て 龍乃口よりあを
吐 [illegible] 細工目を驚す 二王門の前は大池 蓮池と
掛かれと續く 龍つ掛の碑 龍 碑 久幸
和尚 古 [illegible] 古 此池 竜位 仏法
帰依せし事 歌 記せし 碑と云

南林禅寺に侍り 禅寺と石屋禅師の開基 小寺の
御墳墓 大寺 知恩寺 禅堂 [illegible]
法堂かり 中堂に [illegible] 南林寺と
大文字額かり [illegible] 禅堂には 華人
筆 本年 寂と記 山門の額 松原山
御建 寺代二王 石仏 昭と云 [illegible]
[illegible] 小寺 二王
豊後より 辺 道 可 [illegible] 角
四代石敬高と記せし 石と違 何 [illegible]
[illegible] 土人 [illegible]
疫病除 [illegible] 世 [illegible]

幸もまたよのく伊勢より出しや
琉球舘江一人せしに門前立りて門に入らんとを拒おう
なんと百人ばかりなる鹿児島、濱屋敷に流球の産物を
賣買しまいは交易とは十年少て何年日年代
間を七八分もはらんと云う田舎より出へ来へく旅
義を始ふ拒ふ流球人を鹿児島濱屋敷にて出来又
もし諸義を始ふ拒ふ義ふ和家もうとを踏し
又事ふ流球人なるより天竺に有餘少て出産
は餘はしまた何も丸こげあして竹をん
て居ると毎日和に云居士夜はしまし義武ふ茶華

乃節ふなるを乃冠衣服もはるしかるを年七月
ふりと客船に乗和ふ乗ふて新出ふ人品はし
かふ五雜組ふ流球を醸ふと紀せしはを心
薩州の地より流球もその海上諸板しも引しし
琉球志ふ出もを実統毎しはは今七人は
云船は山川と云流より南方にはるて凡三百里半
其海はかるんて紅海のかるはるはいるを間連ら
海大小云拾隻海はは流れも船かるを海少て大坂へ往来
せら海上ようと安し薩州大隅の浦くに出寄
より出船しの廻船をるを二年ふ寛度ふ出発を

渡海せんとすし鹿児島へうつると士格の人数人流球
地へ渡りて勤番せんと役所をもうけ
よく生せる八土地拾余万石薩州へ上納を進
年貢米をや流球へ渡して早魃しつゝ稲熟せず
暴風の稲は八月に熟せず　田民飢渇せんとす薩州侯数
石米を渡すとも数日の間に費ゆる總て流球人
日本の風俗を慕ひ薩州に属せんとすれども
中華福建省の地へ中山王の為なりや
まさしく福建省の地へも慈しく礼を尽し
薩州へ知らせ知ら所出を流球へ薩州の

名義のみとなりて流球の国さへ絶えんとす
遂に出世の伝家流球の一件枝葉出て
いと面白き薩州乃能事なり支倍が出人の物語を
志るし侍らしし　薩州の武士をして渡海
の送員をして面白かりし事都へ為度も事勤して
上京那の風俗をうけ士を中国の士にさせ
度ハ面白きされども外城に生宅して薩州乃地を離れ
さる士を容易士流移ハ絶せし士はとく長崎乃
うち紀を人間の中に長き時歩を流れ出る所
出て解し那くらの古城(ミヤコ)に家ハ乃風俗ハ人と毎し

き御かり秀吉公にてこれをもとなく責被遊
ゐ給ひの出陣戦ひのかをも薩摩の軍士ゆゑ強く
してきたなく負をせた士共乃割をとりたる
強し百五拾人ゆゑ城出をなし士拾三方ゆゑ石れ十名
士共して自刃して他りれに十名時ゆゑ馬と
書れ二人と云人と自殺ゆゑ分れも大丈夫と
なりて言を異にも無人ゆゑ也ゆゑ中ふかなりとのこし
上方勝の家風を見ふ有 反
人まで其残し有ゆゑ栄ゆゑ栄ゆゑ
ゆゑ家をくゆゑあたき郡ゆゑ

風俗ゆゑ薩州海内面南北をしゆゑ
北の理ゆゑ国ゆゑ要害いとかゆゑ海岸家
数代地をかゆゑ強をゆゑ
なゆゑ強ふゆゑ去れと辺郡ゆゑ
婦人乃風俗ゆゑ言葉ゆゑ
乃吟の強音ゆゑ解し難し中ゆゑ
一笑ゆゑ云ゆゑ中ゆゑ強ゆゑ
ゆゑ腰のゆゑなゆゑ云ゆゑ
見ゆゑ事ゆゑ俳地ゆゑ
世ふゆゑ薩ゆゑ

[illegible]

世禄[illegible]

[illegible]

遠見ニ寫セル圖ナレハ齟齬アルベシ信スベカラス

山川の津に海岸に舟入りして紀海に出て町と大隈
にて風雨暴もなく別れ[illegible]人の云者共に山浦より大守
船に乗て日向津に渡り伊藤治小源[illegible]小西勘
[illegible]支なくして日向灘にて紀海に出ていつの
御代か[illegible]
くて出船の色[illegible]
海舟の[illegible]
押切て[illegible]海に出れば十日[illegible]
[illegible]事少日和[illegible]
信しかた紀支[illegible]

遠くして[illegible]事
[illegible]遠し[illegible]
しさ[illegible]人の[illegible]一西に東
西[illegible]南北[illegible]
本[illegible]
[illegible]の風俗[illegible]
[illegible]琉球[illegible]
[illegible]

[illegible]国[illegible]
[illegible]人の[illegible]海[illegible]
事[illegible]信しかた紀事[illegible]

屋久の海にて深さ五尋方六里二里程迄岸の強
勢を訓ずるに八百多し因て屋久の海のごとく
とく海数多の島ゆえ琉球小属せし小海の西北方の
海へも多く知れぬ奴しいかゞ鳴り称せし口の硫黄
沖の硫黄中の硫黄抔と称して物ごとに昔いと
多くし事なれや今世に硫黄流れ出ずゆえ又少し
後寛倫都の事源を尋ぬるに海底より海へ移り
しに事かゝれし口の硫黄に事績ありし前ゆえ
事やと漁父の老人に問いしに斗ゆえ源なれ
ども尋ぬるに形ごとに値ふ打ゆえ又之を物語ふ

琉球まても一洗せんと思ひ事なりに国ゆえの海
岸に流ぶさらるを拾ひ金の事なりし日向路
より見出て洗濯し流ゆえ那多の金を又薩摩
岸とさ海ふせいして人合物を交へ吟ふ交故こゆう
し訓多し

薩州侯の所領分火山は薩州岸に流れ岸に
いとしかゝ岸より出し土地より流れ出ずるの中より
から岸流地の初ゆえ出ずるかゝ岸に流れ
村里をいとふれ西を又迄事に流物中とゝ
事ゆえ飢渇の飢死せるかゝいへば
又むかしより事ゆえ国ふ待ゆ岸
かけ用八年ゆゆ　又人と細一反乃三百特　種子

中宗天文六月中旬夢おそれたのはるを[illegible]
切て種をまく秋ふ[illegible]
[illegible]年出[illegible]
の年少て[illegible]
芋八月[illegible]
地の利を[illegible]
[illegible]
[illegible]
少て[illegible]
[illegible]
[illegible]

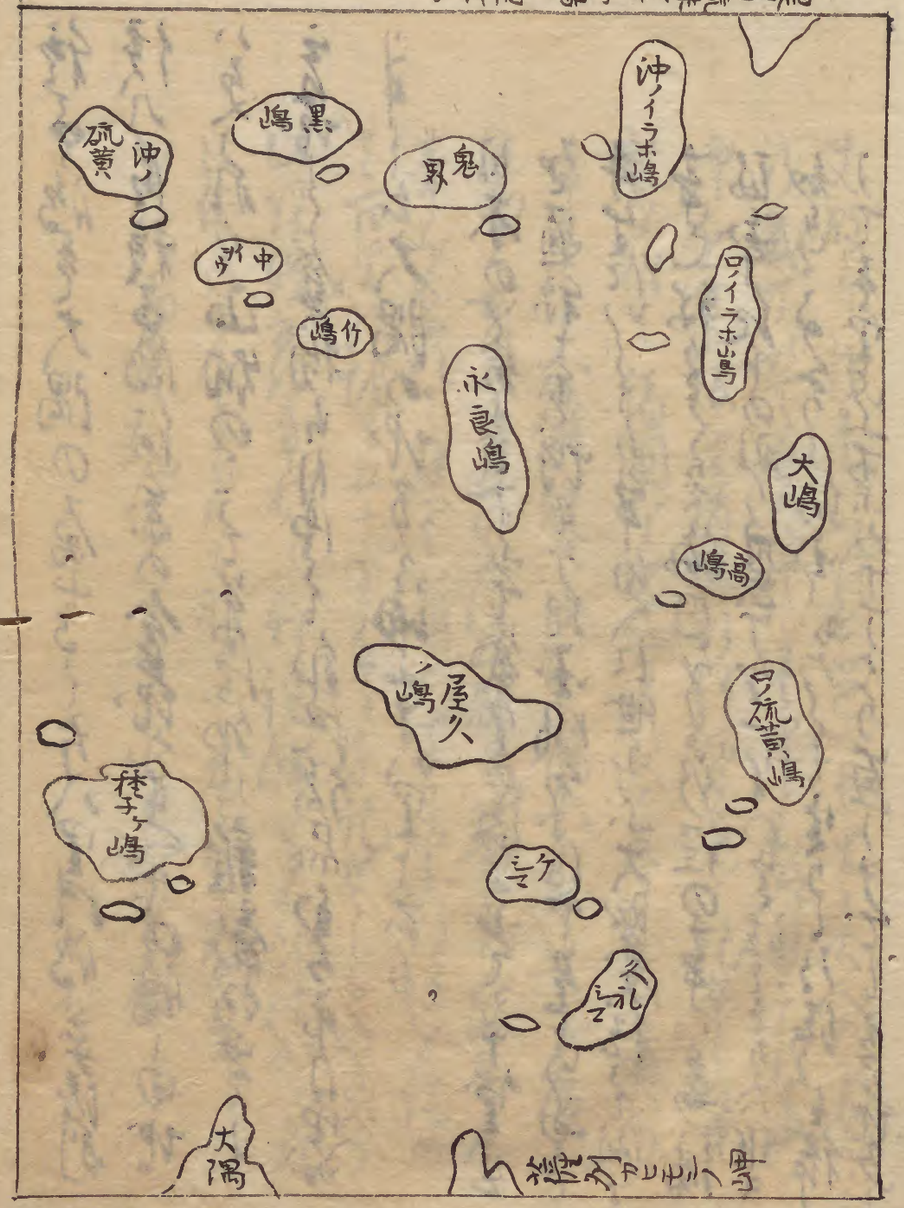

栗稈庚芋を作り其外諸穀成熟
枝葉を茂し成長無比の地方
代後世ともに称賞すべきものかなり

行て海を大隅の国岸より八里程隔て云薩州
侯の領行程四時に海の合流をなしその潟一日地
八文程なく山畑のみにて米穀少し新嘗の外そもそも
穀物を食物とする所なし魚鳥を用ゆる事多し
是を大隅の地方海上十八里と云う
日本のいろはを以て家号の海上十八里と云
を通称とす博多なれば玉屋町の通りに世に
平生にいろはを以て家号の海上十八里と云
事し称ずるに海四方を行程の事に為る海
路平地の如し一日の行程を一里の法とす
知るべし何ぞ此の如くに定りし乃法なり
して事実に百十里と云

史故り侯を問いられの邑へ三里と云人のうれと
行歩して行程三時半程なり事実は百十里
中を世の俗分道中行程何程と記せし故事
就を推て諸国を分合見るに大遠の事
事実し武備説小日本潟の事なり
此国を世異貫一の上貫云故中蓋し海路
事を為れば能て尚国と呼ぶ行程と称め
て百里此地も五十里なるべし
以設博多に事なり行程解るも分明なる
に何ぞ云んとするも那なて云に此の事に
如き馬鹿説をなすべしの論なし

はゝ山とカヒモンが嶽にうたゝ不為こと云
ま薩摩ゆ〜こと稀に輩より頂き
近三里を曲道をとゆ廿九月沿ら
以月まて山峯に者方て風景
一回す遠見国境と
ゆに似ることいく〜古多に
薩摩ゆ〜類城の邪の
うたゝ〜さこそや
品地第此ふ〜と
ふ〜ん

薩摩坊之津之図

海面凡三里半

国立公文書館
National Archives of Japan

坊ノ津ヨリ辺鄙の地なれども世ふるき人ゝ知ざる所にて
勝景京都にもなき所柳しゝの家より山水の
奇なるゝ絶景を尋ぬるに風景の地中にて九州にも
所もなく未ダ松島さらに一見せざるいまだ丹州天の
橋立箱根芦ノ湖なんどふ天の橋立ともいふべき
海面の絶景肥前ノ国なんどもかゝる浦山の風景いとなん
那くいろ〳〵恵師なりしも写し得がたき所なり
拙なき筆あらはす十あるいまだ何ぞ十の一なるし
秋の月や徐ろ岩穴にて雅人ゝとなる句の首
より人ゝにとゝ穴とゝ傍ゝ句ゝ岩ゝ

[illegible]一石[illegible]事と[illegible]
雅[illegible]又[illegible]双鉾石中[illegible]
[illegible]海面に[illegible]
岩石山て雑樹生し[illegible]
限り[illegible]遠[illegible]
[illegible]
[illegible]
真言[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]辺[illegible]市中[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

琉球國[illegible]福州[illegible]海上[illegible]遠[illegible]
河[illegible]の外の唐船蠻船[illegible]間の海[illegible]
[illegible]長崎へ[illegible]文し[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

道

[illegible]

[illegible]

[illegible]

此月質せる事ども虎寅実に知るされども別てこれをみる
度なれども[illegible]物ども[illegible]服をも著しく
農業をもって百姓をうんぬん掛合ひ文をしめ[illegible]
[illegible]人とも[illegible]した百姓の中にも家柄歴々の
衆をもって人数もこれ有り[illegible]百姓[illegible]
屋敷[illegible]らくふをもって[illegible]古風[illegible]又
婦人のかせぎ[illegible]農業[illegible]

河内中之郡[illegible]河内中之郡[illegible]高家[illegible]高人多所
さて[illegible]川[illegible]山を背ゆて歌を[illegible]

所故ふ秀吉公[illegible]国[illegible]河[illegible]時[illegible]家[illegible]
せ[illegible]要害[illegible]切[illegible]協[illegible]
敗[illegible]
[illegible]
此[illegible]
[illegible]人[illegible]
[illegible]
[illegible]

後の形り秀吉公の御時なりせば薩摩の
切腹を被仰付かりく成程全紀州藩家の自主
被日ゝ[illegible]て家老[illegible]嶮岨かしこの切腹もせそくと
是長ふ攻入り給ふ事不思議の支ふなとしゝみ
ゆゝしき家門のもし豊国付者より中藩の
門徒家中を[illegible]ゝ門徒ゝこと成秀吉
かゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

此先を上の井戸と申し慮実を知れんとあに
まうる民家の人右之通にものがたり申候寺院を経
変を云こしかば家門うらうらかなりせし事
なり紀氏にも門にはなれ紀氏門侍なり
今ふるても當国にあるて年毎に一人ら二人から家門
の事なて刑せられ申候事
そこの年肥後の水殿久本殿ら行て居住すること度々
家門の侍家世の如く全退を集て人分すること云
はれ家も馬庶ふ〜定を屋敷なんと探ぬ小変を屋敷作ふ
ひとを見ら遠ひ先ら中宮の侍人夫宗門ら九だ〜ぬ〜ぬ海
いら

河内の河内郡にて乃河の流れ[illegible]
[illegible]の流れ出るを[illegible]
数多出て大河を江に[illegible]
江に出て早稲[illegible]
[illegible]田方を[illegible]
[illegible]
の一乃宮にて社領千石社領[illegible]
[illegible]
[illegible]
天皇の陵なり[illegible]
[illegible]

仲哀天皇の陵あり墳の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
国分寺も古跡也土人[illegible]
小流[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
市来（いちき）湊に伊集院の間に苗代村（なしろ）と申す所に
朝鮮人の子孫数多住居致し居て云へ
伝へ人の物語り申す事も聞くに河内より一百騎
なれば此時召連れ来り秀吉公
朝鮮を征伐の時朝鮮人男女十余人薩州侯に
御預ケ置き此度御国へ帰れ居の事歟
年ふる人数増し今此時分住せる朝鮮人の子孫千
百余人何も髪剃り髪結ひ居て髪を長く伸ばし
琉球人の髪結ひ様に成り居て居る

[illegible]
[illegible]の人物なるべし
職なれば昔より日本人と琉球人と交通致し居る
市法度出て天保頃より日本流の用代天保
小判の事なれば八七代も日本流に住居て
八九分中に風俗ふなれば事故天保頃日本天
保山法度の命薩州侯に預り居る
御用ゆえ所に今なほ通行の人一家へ
二人扶持下され居る御家御用の節
古例ありて市用日本語
小人数なり此度古諸役出役此中

近年朝鮮より度々
時分に来り来る物産
山内見人の船を朝鮮
年々の業中世薩摩
後世に此地に来る
別ふも朝鮮人船を
如をアバ父をムコ中つ
西海（西方に書ス）より阿久根まで三里半海渡の
荒波を渡る中の通行の衛
なれども
薩州
京泊
西を
法地
らんや

辺の地方正雪の旧
跡と考へる中華福建
省の地より西南へ海
上三百里ばかりの海
面に浮かびたる
無人島にて
ふしぎ中に岩石
多くして沖の方
海上四方へ八町ばかり
漁師どもこれを知り
て居れども
すまざるなり

し艶を生じたる鱗きすごの肉に類せり
年生の物は鱗ありて潮に乗じ海面に
出る時はきらきらふ鱗を生ずれども
ても賤しき人物なり男女ともに裸身にて
言語もはなはだ俗にいやしき船
阿久根より十町南に西瀬村と云ふ所あり
相の中に家居を吹かれ事あり海風強き
その海を割りて相の中に一面に
ふりたる事ありて地中に海を
事ありて文を海浦に

みて賛けで海浦山間を経て流れ出る所の地名を中
華小と称し山陽を経て小倉を日本とする
帰の地なり
阿久根大隈の津は日本石船の大船かゝる
所なり流球へ渡海中の船ともこゝに大船
玉龍の廻船もあり別港ニ中ノ島玉龍ノ浦ニ泊
来りし毎に止宿ありて止宿屋小大
称せし地図小大は大小とも
小なるものゝ如し龍潭を遠ること
地方より十二里 [illegible]里 [illegible]上龍方四里下龍

方三里中龍方一里ト云ヘ相対ス龍潭ハ流人
疱瘡をせし地なり渡りて疱瘡せざるもの
きしてハ大ひ悪れて海も帰ル疱瘡すれ
流のうちも不入ハ疱瘡なしとも
中ハ高陽にて海を見ること日本の
地にて疱瘡をせざる故別あり
流ける流れ疱瘡なしとの
阿久根より野田へ二里野田より尾へ
出水へ三里出水より米津より出水
者別て往来船公所にて加之

外濠をへて土橋二面行ぐり茶屋を中形
をかりゆりかのゝ肥後ゝ形屋し
六月十八日大潮より藩ゝに入りて同晦日ふ
藩ゝを形迄て肥後の國へ入りし形り

西遊雜記四之巻終

真道軒
彩物

国立公文書館
National Archives of Japan